



筑紫女学園大学リポジット

Study on Well-being Status of Chinese Children -
A Centering around SOS Children's Village of
Xingjiang Vygur Autonomous Region -

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-05-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 崔, 淑芬, CUI, Shufen メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/308

中国における児童福祉現状の一考察 —新疆ウイグル自治区のSOS子どもの村を中心に—

崔 淑 芬

Study on Well-being Status of Chinese Children —A Centering around SOS Children's Village of Xingjiang Vygur Autonomous Region—

Shufen CUI

はじめに

SOSはSave Our Souls(魂の救済)の略であるが、SOSキンダーdorf(ドイツ語で「子どもの村」の意味)は1949年以来NGOとしてオーストリアに本部を持ち世界的に児童福祉施設を展開するSOSの児童養育構想である。それは、第二次世界大戦などで親を失い、或は養育放棄された子どもを複数の家から成る「村」に引き取り、親代わりの職員と一緒に暮らして、その成育と自立を支援するということ由来する。

チロル州・イムストの町に世界で初めて「SOS子どもの村」が創設されて以来、すでに世界132カ国で展開されていて、子どもの村は世界中に400カ所以上、約4万8,000人が暮らしている。村の養育方針としては、国際組織「SOS子どもの村」の原則によると、一般の孤児院との違いは、「子どもの村」は、身寄りのない、健全な孤児の養育を目的として、子どもの管理・扶養・教育を「家庭モデル」で行うということである。

現在、世界132カ国に子どもの村444カ所が設けられているが、それは身寄りのない、健全な孤児の養育を目的として創設された国際的な施設である。各国にある「子どもの村」では、孤児・虐待や育児放棄、離婚などで家庭に戻ることが不可能と判断された10歳までの子ども、平均5～7人を専門のスタッフが一つの家で養育する。国際組織「SOS子どもの村」の原則によると、家庭形式で、子ども達の管理・扶養・教育を「家庭モデル」で行う。ここでは、家庭をなくした子どもた

ちと職員たちが親代わりとなって生活し、家庭的な環境の下で本人が自立するまで育てている。

中国では、1986年10月から、親から不適切な養育（虐待・ネグレクト）を受けてきた子どもを保護し、適切な治療を行い、親代わりの大人が自立するまで育てるSOS子どもの村方式の養育を中国に導入することを目的とし、民間組織が主体となった新たな社会福祉システムを構築して始まった。

筆者は、中国が少数民族に対する児童福祉事業と義務教育の機会均等とその水準の維持向上との観点から、各地域における生徒・学生の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析すると共に、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため、二回にわたって新疆現地で調査を行った。小、中学校や大学、民族教員の養成機関としての教育学院大学の他に、「SOS子どもの村」という独自の孤児施設の運営主旨・教育状況に対する調査も実施した。

本論では、現場調査で獲得したデータ、資料に基づいて、主に新疆ウルムチ「SOS子どもの村」を中心として、生活・教育の実施方針と実態、また、子ども達の生活・学習環境などを取り上げ、子ども達の生活環境改善のため、孤児や被虐待児に対応する新たな福祉の場として国際児童福祉SOS子どもの村に対する理論的・実践的な研究を行う。

一、SOS子どもの村の特徴と発展

前述したように、SOSキンダードルフというのは、ドイツ語で「子どもの村」の意味になっている。それは、1949年、第2次世界大戦後、創立者であるオーストリアの社会教育学者ヘルマン・グマイナーが、「すべての子どもに家庭を与えよう」というスローガンのもとに、オーストリアチロル地方の小村イムストに最初に築いたのである。今日においては、戦争や災害、親の病氣・離婚、虐待や育児放棄など、その国のさまざまな事情によって、親を失い、家庭を失った子どもたちを救い、深く傷ついた心身を治療し、実の家族に代わる新しい家庭をつくって、育ちを支えようとしている。

しかし、「SOS子どもの村」の施設構造・養育方針は、一般の孤児院とは異っている。国際組織「SOS子どもの村」の原則によると、『子どもの村』は、身寄りのない、健全な孤児の養育を目的として、子どもの管理・扶養・教育を『家庭モデル』で行う。ここでは、家庭をなくした子どもたちと職員たちが親代わりとなって生活し、家庭的な環境の下で自立するまで育てる、ということである。

当時、「SOS子どもの村」のシステムは、マザー（代理母）、兄弟姉妹、家、村という、大きく分けてこの四つの要素で成り立っている。子ども達は必ず代理母となるSOSマザーのもとで、平均六人程度の子ども達と兄弟となり共同生活する。ひとつの家族はそれぞれ一軒の家に住み、また、これらの家が平均10～15軒集まることによって、ひとつの村として成り立ち、各村には村の子ども合唱団、サッカー場、教会、公園などがあり、ひとつの立派な村として機能している。この方針は、今日に至るまで引き続いている。「SOS子どもの村」のコンセプトは、子ども達に安心できる家族を与え、あらゆる悲しみから開放し、子ども達の豊かな笑顔を取り戻すことになって

いる。勉強は地元の学校へ通わせている。子どもや親の経済的な負担はない。

その運営については、国際サッカー連盟「FIFA」などスポンサー団体も多く、主に寄付金により行われている。SOS子どもの村は、以前からFIFA国際サッカー連盟と密接な連携を保っていて、ドイツ・ワールドカップの収益金の一部で世界中に6つの子どもの村を建設したのである。また、多くの企業や団体、著名人から支援を受けている。

「子どもたちをあらゆる悲しみから解放し、笑顔と豊かな心を取り戻してあげよう」というヘルマン・グマイナー氏の願いは、その後「SOS子どもの村」のモットーとして、世界中へと広められてきた。1949年以来NGOとしてオーストリアに本部を持ち世界的に児童福祉施設を展開するSOSの児童養育構想は、すでに世界132カ国で展開されていて、子どもの村は世界中に400カ所以上、約4万8,000人が暮らしている。

支部は欧米諸国に多数の子どもの村が設けられるほかに、独自のコンセプトのもとに創設された村である。アジアでは1967年に韓国に開設された。また、日本、中国、タイ、フィリピン、ネパールなど主要国でも「SOS子どもの村」が開設されている。

日本では、1948（昭和23）年7月、祝日法により「こどもの日」が制定された。この祝日は、子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかると共に、母に感謝する国民の祝日である。1969年（昭和44年）10月1日、児童福祉法に沿って、社会福祉法人による東京都八王子市裏高尾町991番地に、エス・オー・エスこどもの村という児童養護施設が設けられた。定員36名だった。その養育理念としては、「出来るだけ施設色を排した小舎制による家庭舎及び地域社会の中でのグループホームで暖かい福祉の心と専門技術を兼備したお兄さん、お姉さんによって心豊かに育成されるよう日々の生活が営まれている。」その目的としては、いわゆる、一般家庭と同じようにあらゆる生活環境を備えた家庭舎で、保護された子ども達5～6名が兄弟姉妹となって一緒に住む家庭が作られている。こども達が負った心の傷が一日でも早く癒され、愛される喜びを得られるように、お兄さん、お姉さんの暖かい手作りの料理を味わいながら、適切な指導のもとに家庭の躰を身につけさせる。そしてこども達の自主性を伸ばし学習の大切さ、生きる優しさで人生を切り開いていく心を涵養し、体得し、自立への道を模索させるということである。

今日でも、「SOS子どもの村」の設立の動きが進んでいる。2004年に発足したNPO法人（特定非営利活動法人）「子どもの村を設立する会」（本部・大津市、金子龍太郎代表）は、「SOSキンダールドルフ・ジャパン」と名称を改めた。養育不十分な子どもたちの親に代わって「健全な家庭生活の提供」をめざす国際的な児童福祉組織SOSキンダールドルフ・インターナショナルの日本支部と認証されたことに伴うもの。同会は、これを期に活動を活発化させて、国内の子どもたちを救う村の建設活動を具体化させている。

日本支部は現在、京都府内に子どもの村の建設用地を確保している。福岡においては、2006年7月、特定非営利活動法人「子どもの村福岡を設立する会」を設立し、建設のための組織化が進んでいる。

中国では、諸外国とはまた異なった状況を背景として、家庭的環境を失った子どもたちが増え

続いている現状にある。日本では児童福祉法に基づく孤児院や児童養護施設などの制度があり、多くの努力によってこのような子ども達への救済の手がさしのべられてきたが、前世紀の八十年代から、「改革開放」と共に、急激な社会変化の現状に対応するため、政府は、1985年5月に「中国SOS子どもの村協会」を創立、同年、国際SOS子ども組織に認可を得て、正式に加入した。1986年10月から、親から不適切な養育（虐待・ネグレクト）を受けてきた子どもを保護し、適切な治療を行い、親代わりの大人が子どもが自立するまで育てるSOS子どもの村方式の養育を中国に導入することを目的とし、民間組織が主体となった新たな社会福祉システムを構築して始まった。

二、中国における「子どもの村」の運営現状

中国における「子どもの村」の運営現状については、まず、その運営方針・募集条件及び「ママ」の公募の条件を見てみようと思う。

「中国SOS子どもの村協会」の「児童保護政策」によれば、「身寄りのない、虐待や育児放棄される子どもたちを救い、彼らに対する保護、愛情は常に重要なことであり、われわれの使命でもある。」と強調されている。更に、2002年に「各村はこの旨に基づいて、児童保護担当部署をつくること」と指示したのである。

入村の子ども募集については、2008年1月に公布された「中国SOS子どもの村募集条件修正案」によれば、一つ、親を失い、家庭を失った子どもたち。一つ、親の病気により子どもの養育不可能な場合。一つ、身寄りのない、悪習慣のない、健康で、家庭伝染病もなく健全な子ども。一つ、年齢は6歳以下、という決定であること。(注1) 明らかに、「世界SOS子ども協会」の原則に従事すると共に、心身健全な子どもの養育を最も重視することが窺われる。

また、SOS子どもの村「ママ」の公募条件を見てみると、一つ、「SOS子どもの村」の理念に賛同し、自ら子どもの村のママという職業に従事すること。一つ、高校以上の学歴を有し、子どもの教育と家庭管理能力が必要とされること。一つ、子どもの村の規則に従い、心身健康で、伝染病がないこと。一つ、品行が正しく、積極的で、真面目、責任感強く、根気強く、性格温厚、勤勉であること。一つ、年齢は25～35歳、未婚或は離婚者、配偶者に死なれた者、また、子どもがないこと、と規定されている。(注2) そこで、学歴、品行、特に年齢と婚姻・家庭についての条件を検討してみれば、子ども達に対する家庭教育、また、ママとしての慈母の愛を全てSOS子ども会に与え、深く傷ついた心身を治療し、子ども達に実の家族に代わる新しい環境、安心できる家族を与えていることが分ると思う。

1986年10月、中国の直轄市・天津に中国で初めて「天津SOS子どもの村」が創設されて以来、山東煙台、黒龍江省齊齊哈爾市といった地域で子どもの村および付帯施設が設けられている。現在では10ヵ所の村が運営されている。孤児・虐待や育児放棄、離婚などで家庭に戻る事が不可能と判断された身寄りのない、健全な子どもを保護し、適切な治療を行い、親代わりの大人が自立するまで育てるSOS子どもの村方式の養育を中国に導入することを目的とし、民間組織が主体となった新たな社会福祉システムを構築したのである。

中国におけるSOS子どもの村一覧表

順位	名 称	運営始年・月	所 在 地 域
1	天津SOS子どもの村	1986年10月	天津市河東区
2	煙台SOS子どもの村	1986年10月	山東省煙台市福山区
3	齊齊哈爾SOS子どもの村	1992年3月	黒龍江省齊齊哈爾市
4	南昌SOS子どもの村	1995年3月	江西省南昌市昌北区
5	成都SOS子どもの村	1993年10月	四川省成都市
6	開封SOS子どもの村	1997年4月	河南省開封市順河区
7	莆田SOS子どもの村	2000年3月	福建省莆田市
8	ウルムチSOS子どもの村	2001年5月	新疆ウイグル自治区ウルムチ市
9	ラーサSOS子どもの村	2001年6月	チベット自治区ラーサ市
10	北京SOS子どもの村	2009年7月	北京市大興黄村鎮

これらの「SOS子どもの村」は、殆んど漢民族地域に位置しているが、2001年5月に、中国政府と国際SOS子ども村組織の協力により、はじめての少数民族「ウルムチSOS子どもの村」を創設したのである。

この中国大陸に設置した八番目のSOS児童福祉施設は、どうやって経営しているのか、また、どのような特徴をもっているのかが、社会に注目されている。

三、ウルムチ「SOS子ども村」のシステム及び特徴

ウルムチ市は新疆ウイグル自治区の政治・文化の中心都市である。古代、「西域」と呼ばれているシルクロードの重要な通路である新疆ウイグル自治区は、中国の北西辺境、ユーラシア大陸の後背地に位置しており、面積は166万4900平方キロメートル、中国全土面積の六分の一を占めている。総人口は二千万人を超えている。漢族の他に、主にウイグル、カザフ、蒙古、回、キルギス、シボ、満州、タジク、ダオール、タタール、ロシア、ウズベク等12の民族が集まっており、「世界の民族博物館」と言われている。漢代、新疆は西域都護府に属し、唐代に入ると、北庭・安西二都護府を設置され、宋代は西遼の地になり、清の光緒十年(1884年)、正式に新疆省を設立した。この古代の東・西方の経済・文化交流の中枢としての新疆は、古代から多くの宗教の並存地区になった。(注3) 現在、主にイスラム教、仏教、キリスト教、カトリック教、道教などが信仰されている。これらの独特な歴史、文化、宗教により、多民族、多言語、そして多文化的な特徴をもっている教育が形成されたのである。

ウルムチ「SOS子どもの村」は、中国政府と国際SOS子ども村組織の協力により、中国大陸に設置した8番目のSOS児童福祉施設である。

村は、2001年5月29日から、中国の北西部、新疆、陝西、寧夏、青海、甘肅の5つの省と自治区のウイグル族、カザフ族、チベット族、回族、モンゴル族、漢族などの親のいない子どもや、両親はいるが病気や障害で扶養できない14歳以下の健常者の子どもを正式に受け入れ、援助を始

めた。中国の北西部では、ここが唯一のSOS子ども村であり、公益的な児童社会福祉施設でもある。現在、この施設には、14世帯と1つの幼稚園があり、5つの省と自治区の8民族の孤児130人以上がここで暮らしている。

筆者はこの多民族的な「子どもの村」の施設の運営方針、実態、特に、また、子ども達の生活・学習環境などを調べるため、子ども達が村にいる休日の土曜日に、ウルムチ市SOS子どもの村を訪れた。市内から直通バスで郊外終点の「児童村」まで、約1時間余りがかかった。緑に囲まれた心落ち着く環境、入口左側にある大理石で彫刻された漢字「烏魯木齊市SOS児童村」の看板がとても人目を引いた。村に入ってみると、子ども村庭の前に、広々とした緑の芝生、それを囲んでいる赤レンガの一戸建ての家が十何ヶ所ある。それぞれの建物は鮮やかな緑の木々と色とりどりの花で囲まれており、子ども村全体に明るい雰囲気漂わせている。これが、福祉施設の子ども村だったのか、と信じられないほどであった。私は、孤児院を訪問したことがあったが、壁が囲んでいるアパートの寮、セメントの庭という印象が深かった。やはり、百聞一見にしかず。調査の前、SOS子ども村のことをいろいろな資料で調べたが、家、村という概念が薄かった。それを見て、子ども達はこんなに美しい自然に囲まれたイムストでの「SOS子どもの村」では平穏な暮らしが可能であるし、心を癒せる場所でもあると、「SOS子どもの村」のシステムの四つの要素、所謂、マザー（代理母）、兄弟姉妹、家、村で成り立っていることがわかった。

そこで、家庭となるマザー（代理母）と兄弟姉妹、また、運営現状について、劉村長に伺った。



写真1 新疆ウルムチ「SOS児童村」の入口（左側：劉村長）



写真2 児童村の模型



写真3 児童村の中

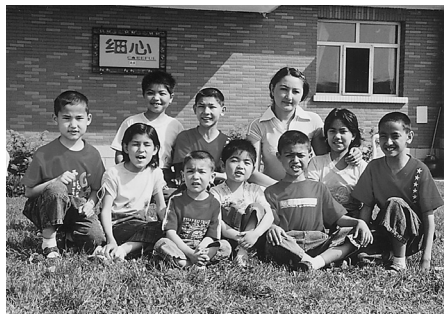


写真4 家庭モデル「お母さん」と子ども達



写真5 「お母さん」と子ども



写真6 若い「お母さん」料理の風景



写真7 子ども達と一緒に



写真8 子ども達の寝室



写真9 楽しんでいる子ども



写真10 成長した子ども（高校生）

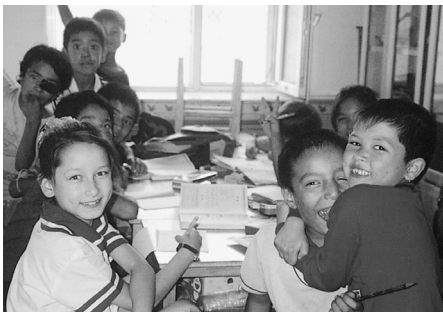


写真11 勉強している子ども達



写真12 児童村の幼稚園の子ども達



写真13 SOS幼稚園



写真14 幼稚園の風景

劉村長は、大学卒、漢民族出身の男性で、2001年7月に村長に就任、SOS子ども村の共産党支部の責任者、書記も兼ねている。この村及び附属施設全体の運営を担当している。彼の話によると、ウルムチ「SOS子ども村」は、新疆、陝西、寧夏、青海、甘肅の5つの省と自治区の8民族の、両親を失い、親戚や知人たちも養う余裕のない14歳以下の健常者の孤児を引き取っており、100人以上の子どもがここで暮らしている。村には、スタッフのほか、すべての家庭に「お母さん」と呼ばれる「保母」が1人いる。スタッフはここで仕事を始める前、厳しい試験を受けることが必要で、また、「保母」になる人は、中国SOS子ども村協会主催で研修を受け、試験に合格しなければならず、しかも、子ども村の主催した各種講座と技能の研修会を定期的に受講することも求められている。未婚や単身女性職員がそのお母さんの役割を演じる。家族の愛と絆を深めていき、その愛情と安心感によって、SOS家族は子どもたちの安全な「我が家」となるのである。現在、この施設には、14世帯と1つの幼稚園の他、「青年マンション」も建てられている。この「青年マンション」について、劉村長に伺った。彼によれば、「国際SOS児童村組織の規則に、14歳に達した児童たちは子ども村の家庭生活を離れ、集団生活に適応すべきだ。同村一部の児童の年齢は既に14歳に達しており、一部は間もなく14歳になる。成人までの生活を安心して過ごすことができるため、ウルムチ『SOS子どもの村』は、村の経営と共に、2005年に『青年マンション』の建設もはじまり、その近くには大衆食堂やスポーツ施設も設けられている。全体の建築面積は550平方メートル余りになっている」と話してくれた。筆者は、青年に成長しつつある児童村の児童たちに心地よい居住環境も提供していることに感心した。

劉村長の許可を得、母親とその子どもたちが住む家を訪問することができた。14軒の家と、管理棟、スポーツグラウンドなどがあった。筆者は、少数民族出身のママと漢民族ママそれぞれ2軒ずつの家庭を訪問した。どの家でも、中はゆったりとしたリビングルームや子ども部屋、学習室などがあり、住む人数から考えても余裕がある大きさだった。

ウイグル族の家のアミーナママは、8人の子どもの世話をしている。「我が家には5人の男の子と3人の女の子がいます。新疆の喀什と和田から来ています。中には1組の双子がいます。4人が漢民族の学校、4人がウイグル族の学校に通っています。週末になると、楽器も学んでいます。皆よく頑張っていますよ」と、朗らかに話してくれた。

2000年7月、23歳のアミーナさんは大学を卒業した後、すぐ、子ども村の「ママ」の公募を受け、厳しい選抜試験をくぐり抜け、初代のママになったという。

「最初、8人の子どもの面倒を見ることに、とても不安だったのが、子どもたちに『ママ』と呼ばれたときに、責任の重大さを痛感しました。子どもたちは放課後、すぐに家に帰り、競って家事の手助けをしてくれています」と語った。

優しそうなお母さんアミーナさんの周りを元気に駆け回る子ども達を見ているうちに、子ども達はこの子ども村の中で幸せに暮らしているのだと感じ、ここは孤児院というよりはむしろたくさんの子どもをもったお母さんが一緒に住んでいる家族共同体であることを実感した。

また、子ども達はウイグル語のほかに、漢語も流暢に話すことができる。「皆、周辺の小・中学校で勉強していますので、両方とも文字も書くことができますよ。」とアミーナさんが自慢そうに言った。

「二言語教育」は、少数民族の学校教育において大きな一つの特徴である。中国では、少数民族の自民族の言語文字を使用し、発展させる自由と権利は十分に尊重、保障されている。1988年と1993年に、自治区政府はそれぞれ「新疆ウイグル自治区民族言語使用管理暫定規定」と「新疆ウイグル自治区言語文字工作条例」を公布し、少数民族が自民族の言語文字を使用する自由と権利を法律面から保障している。司法、行政、教育などの分野でも、また政治、社会生活の中でも、少数民族の言語文字は広く使われている。自治区の機関は公務を執行する時、二種以上の言語文字を同時に使用し、各自治州、自治県の機関では公務を執行する時も、同時に自治民族の言語文字を使用している。報道、出版、放送、映画、テレビでも民族の言語文字を広く使用している。新疆人民放送局はウイグル、漢、カザフ、蒙古、キルギスなど五種の言語で放送し、新疆テレビ局ではウイグル、漢、カザフなど三種の言語のチャンネルがあり、ウイグル、漢、カザフ、キルギス、蒙古、シボなど各民族はいずれも自民族の文字の新聞と書籍がある。(注4)

一方では、村の基盤となったのが、前述したように母親、兄弟姉妹、家と村の4つの要素である。国際組織「SOS子どもの村」の原則によると、「SOS子どもの村」は子どもの管理・扶養・教育を「家庭モデル」で行う。これに基づいて、本物の家族同様の家族を構成している。現在、この施設には、14世帯の家庭舎と6～8名のグループホームが設けられ、受け入れた子どもたちをグループに分け、それぞれのグループを「家庭」と名付け、子ども村には、スタッフのほか、すべての家庭に「ママ」と呼ばれる「保母」が1人いる。SOS家族では男の子や女の子、様々な年齢の子どもたちが「兄弟」として育つ。血の繋がっている兄弟姉妹はそのまま同じ家族に入り、子どもたちは10歳前後まで家族の一員として過ごし、子どもたちは一般の小学校に通い、社会と隔絶せずに生活をしている。そして「SOS児童村」となる「青年マンション」を設け、子どもたちは青年へと成長し、彼らは自らの足で立ち、独自の体験を積み重ね、進学または特定の職業に就くためのステップアップを図っている。

調査の結果から、いくつかの特徴を引き出すことができる。

一つ、独自の運営システム。ウルムチ「SOS子どもの村」の孤児の募集は、各区・県の民政局

の協力を通して、この地区の両親を失い、親戚や知人たちも養う余裕のない14歳以下の健常者の孤児を引き取り育てるという形で行われている。また、入村後は「家庭」のメンバーとして、責任者となる「ママ」が面倒を見る。子どもたちは一般の小・中学校に通い、社会と隔絶せずに生活をしている。男児は14歳になったら家庭から離れ、SOS村の青年用アパートで集団生活に入る。一方女児は18歳まで家庭で過ごすことになる。

一つ、半公的な運営になっている。元もと、「SOS子どもの村」の構造は、純民間の児童福祉団体であるが、その運営資金は、一部分SOS子どもの村国際組織により提供されているが、主に寄付金により運営されている。中国の「SOS子どもの村」の、80%以上は、政府とSOS子どもの村国際組織に拠っている。例えば、全国10番目の北京「SOS子どもの村」は、北京市の発展・改革委員会によると、国際児童村組織と北京市政府の共同出資で建設されている。投資総額はおよそ4,552万2,400元であった。特に、政府は少数民族地域に対して更に優遇政策も実施している。少数民族の福祉事業や教育が立ち遅れている状況を変えるため、政府は一連の措置、即ち少数民族地域を重点とし、発展計画、資金投入などの面で重点的、優先的に手配、助成している。(注5)

結び

ウルムチSOS子どもの村が設けられた後、2001年6月に、ラーサSOS子どもの村が建設され、更に、2009年7月に、北京市大興黄村鎮では10箇所目の「SOS子ども村」となる「北京SOS子どもの村」もできた。

北京市発展・改革委員会によると、北京市のSOS子ども村建設プロジェクトがすでに認可された。これは北京市初のSOS子ども村で、竣工後には最高120人の孤児を引き取って育てるほか、他の子ども村には無い母親マンションを建築する。

2009年7月2日、「北京SOS子ども村」が正式に設置された。この施設は、国際的児童福祉団体SOS子どもの村と北京市民政局が提携し、経済的な事情で両親と離れて暮らさなければならない子どもや障害や難病を抱える子どもたちを救済するために組織された。敷地面積5,878平方メートルの子ども村住宅及び公共機構、108平方メートルの子ども活動センター、336平方メートルの母親マンション、2,118平方メートルの訓練センター、770平方メートルの青年マンション及び一連の設備になっている。プロジェクト総投資額は4,552.24万元で、国際子ども村組織と北京市政府が共同出資する。中国では、すでに天津や山東省にこのような施設が設けられていて、今回のSOS子ども村は、様々な理由で心を深く傷つけられてしまった子ども達にとって、美しい自然に囲まれたイムストの「SOS子どもの村」と同様平穏な暮らしを可能にし、心を癒してくれる場所である。「子どもの村」では家族と暮らせない子どもたちを迎え、「新しい家族」をつくるということである。子ども達が、実の親に代わる「家庭モデル」の「母親」に守られ、自立して社会に出るまで安心して育つことができる場所、それが「子どもの村」であろう。

一方では、このSOS子ども村の発展と共に、今後の課題として、再認識及び検討しなければならない4点があると思う。

一つ、子ども観認識の強化

子どもの育ちと環境、子どもと地域、子どもが主体的にまちづくりに関わることの意義を考え、具体的なまちづくりに向けて行動するにはどう取り組めばよいか、子どもの権利などを中心とした子ども観の認識を強化する。児童問題に対するアプローチの方法や活動理念など様々な面において刺激的であり、感慨深いものとなった。

一つ、児童養護施設の増加

「SOS子どもの村」の基本理念「すべての子どもに家庭を与えようという理念を基本とし、子どもたちに暖かい家を与え、愛情ある家庭的環境の中で育て、温かさに満ちた教育を受けることを行っていく」という方針に基づいて、内戦、飢餓、病気、いじめ、虐待などで苦しんでいる子ども達のため、民間組織が主体となって広く市民から協力を募り、市民のネットワーク・連携をめぐす「子どもにやさしいまちづくり、国民全体が子どもの健全育成に直接参画する体制」を築き、辛抱強い愛情でゆっくり育てていく体制を作り上げる必要がある。

一つ、虐待の予防や健やかな家庭養育支援等の健全な地域児童養育の実践に向けて、今後とも社会福祉法人『エス・オー・エス子どもの村』・児童養護施設『エス・オー・エスこどもの村』の経営に努力すべきだと考える。さらに、「育親」を支える専門家によるサポートシステムもつくる必要があろう。

一つ、「子どもの村」で子どもの養育を担う「育親」、「育親補助者」のための研修を制度化し、子どもには、「安全な我が家」、「自分が大切にされている」、「自分は価値のある存在だ」と感じられ、安心して育つことのできる環境を整えることが必要であろう。多くのボランティアたちがこの子ども村に来て生活や教育などの手助けを行うことも必要であると感じる。

とにかく、この「子どもの村」の実現が、「家族と暮らすことができない子どもたち」への新しい養護・養育のシステムを世界に広がるNGO「SOSキンダードルフ（子どもの村）」を創り出し、さらに各地に定着させることを通して子どもたちの現状や社会的養護についての市民の理解を広げることによって、児童虐待防止、被虐待児童の救済ができよう。また、親のいない子ども達を引き取って育てるためには、あらゆる子どもにとっての幸せな環境づくり、既存の児童福祉体系以外に新たな社会福祉システムをつくり、早急に社会的自立にいたるまでを支援する新たな仕組みづくりを構築しなければならないと思う。

注

- 1、「中国SOS子どもの村募集条件修正案」2008年1月16日
- 2、「中国SOS子どもの村ママ募集条件修正案」2008年1月16日
- 3、張碧波ら『中国古代北方民族』p. 353～360 黒龍江人民出版社 2000年
- 4、王振本ら『新疆少数民族双語教学と研究』p. 77～79 民族出版社 2001年
- 5、王秀雲ら『西部基礎教育現状と発展研究』p. 363～365 民族出版社 2001年

(さい しゅくふん：アジア文化学科 教授)